

5月(皐月)の行事予定

SC：スクールカウンセラー在校日 午前 9:00-12:00
午後 13:30-16:30
心：心の相談員在校日 9:30-14:30

日	曜	行事予定	給食	児童会関係	SC	心
1	日					
2	月	安全点検日 2年生作品展(～5/27)	○	児童委員会②		○
3	火	憲法記念日				
4	水	みどりの日				
5	木	こどもの日				
6	金	避難訓練(地震)	○			
7	土					
8	日					
9	月	B日課5時間 家庭訪問① ICT	○			
10	火	B日課4時間 家庭訪問② 交通安全教室(5・6年) ALT34	○			
11	水	職員会議 声かけ運動	○			
12	木	B日課4時間 家庭訪問③ ※避難訓練予備日	○		0前	○
13	金	B日課4時間 家庭訪問④ ALT35	○			
14	土	土曜授業① B日課3時間 引き渡し訓練	×			
15	日					
16	月	B日課5時間 家庭訪問⑤	○			○
17	火	尿検査(一次) 交通安全教室(交通公園/2年) ALT346	○			
18	水	C日課(4～6年)① 声かけ運動 ICT	○			
19	木	内科検診(4～6年) 13:00- PTA役員会①・合同推進委員会①・運営委員会①	○			○
20	金	遠足(弁当) ※雨天時…1～3年5時間、4～6年6時間授業	弁当			
21	土					
22	日					
23	月	クラブ①	○			○
24	火	※遠足予備日	弁当			
25	水	C日課(4～6年)② 学校運営協議会①	○			
26	木	内科検診(1～3年) 13:00 PTA役員会②	○			○
27	金	4年・そなえーる見学 ICT ALT346 給食費・教材費・PTA会費振替日	○			
28	土					
29	日					
30	月	3年生作品展(～6/18)	○	児童委員会③		○
31	火	ICT	○		0後	

さくらぎ

2022年度



学校だより 2号

令和4年04月28日発行

千歳市立桜木小学校

〒066-0072 千歳市自由ヶ丘7丁目1-1

TEL 0123-22-3301 FAX 0123-22-3302

URL: <https://chitose-edu.jp/sakuragi-e/>

主体的・対話的で深い学び

【校長】玉腰 武

新年度を迎え早くも1か月が経ち、新緑の5月を迎えます。芽吹く青葉のように子どもたちもすくすくと成長しています。新しい生活に少しずつ慣れ、それぞれ思い思いの活動を始めています。登下校におきましても、保護者、地域の皆様の見守りのおかげで、安全に登校することができています。本当にありがとうございます。

高学年の児童は委員会活動が始まり、より良い桜木小学校を作るために様々な意見を出し合って活躍し始めています。1年間どんな目標をたて、どんな活動をしていきたいか、またコロナ禍でその活動に問題はないかなど相談しながら進めています。1年生は給食も始まり、毎日新しい学習内容をどんどん吸収しています。

さて、令和3年1月に中央教育審議会は『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的学びの実現～(答申)』を取りまとめました。なんだか難しそうな題名ですね。そもそも「日本型学校教育」って何でしょう。明治5年の「学制」公布以降、就学率が低く知識や習得状況に差がある状況から、明治23年前後に「知・徳・体」を一体で育むカリキュラムが体系化され、戦後、憲法及び教育基本法の理念のもと、教育の機会均等と教育水準の維持・向上の基盤となる制度が現在まで構築されてきました。こうした制度の下、学校が学習指導だけでなく、生徒指導でも主要な役割を担い、教師が指導を行うことで、全ての子どもたちに一定水準の教育を保障するというのが「日本型学校教育」で、その平等性や全人教育の面が諸外国から高く評価されているのです。しかし、一方で「みんなと同じことができる」「言われたことを言われたとおりにできる」ことが重要視され、「正解(知識)の暗記」の比重が大きくなり、他者と協働し自ら考え抜く学びが十分な時代を、子どもたちが自分の力で生きていけるのか、他者と協働して立ち向かっていけるのか、とても心配になりますね。そこで令和の時代は、明治から続く「日本型学校教育」の良さを継承しつつ、学校における働き方改革とGIGAスクール構想を強力に推進しながら、新学習指導要領を着実に実施することが求められています。これが「令和の日本型学校教育」と言われているものです。

板書の構成の工夫、発問の工夫などは、教師としては永遠の研究です。その他、机上の学習用具の配置、鉛筆の持ち方等も毎日の指導事項で、昔から行っています(本来、鉛筆や箸の持ち方は、家庭で教えることですね)。ほんの一部ですが、これらは従来の「日本型学校教育」です。

小学校においては新学習指導要領が令和2年度から、中学校は昨年度から完全実施となっています。子どもたちが未来社会を切り開いていくための、三つの資質・能力を育成することとされています。改めて紹介しますが、

- ① 実際の社会や社会の中で生きて働く「知識及び技能」
- ② 未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」
- ③ 学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」

が柱となっています。これら能力を培うため、必要な学習の形態として「主体的で・対話的な深い学び」の視点から「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」を重視して授業の改善を進めています。特に桜木小学校は国語科を窓口にして、全ての教科等を通じての授業改善を図るための研究を進めております。感染予防をしながら、子どもの主体的な活動を大切に取り組んでまいります。

先日は、参観日でのご来校ありがとうございました。なかなか学校での学習の姿を見ていただく機会が取れませんが、本校ホームページやお子さまにお話を聞き学習ノートを見たりしていただくと幸いです。是非、お子さまの学習に向かう姿を励ましてあげてください。今後とも保護者の皆様、地域の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。



4月19日(火)

6年生が全国学力・学習状況調査を行いました。国語・算数・理科、児童質問紙に取り組みました。長時間の取組でしたが、最後まで問題に向かっていました。



「若鮎の 二手になりて 上りけり」 正岡 子規

川魚の鮎（あゆ）は、川をさか上りながら成長していきます。上っていくと、川が二股に別れています。鮎は過ごす環境により成長も変わる。さて、どちらを選ぶのか。

全国学力・学習状況調査、標準学力検査が実施されました

4月13日（水）～15日（金）2～6年生において、標準学力検査が、また、4月19日（火）には6年生において、全国学力・学習状況調査が実施されました。子どもたちは、今まで積み重ねてきた学習の成果を発揮するべく、問題に向き合い、鉛筆を動かしていました。結果は、後日、各家庭にお知らせし、学校として分析を行い、今後の指導につなげていきます。

認証式が行われました

4月13日（水）認証式がテレビ放送で行われました。各委員長は、委員会活動の目標と、どのような活動に力を入れていこうとしているか、自分の言葉でしっかりと語ることができていました。これからの頑張りが期待されます。認証状の授与が終わった後、校長先生から、「今までやってきたことを大切にすることは大事なことです。自分で考え、よりよい学校にするために、新しい取組を進めて欲しい。そのためには、工夫と知恵を集めることです」というお話がありました。人は言葉によって行動が引き出され、また、行動することで、その人の言葉は力をもちます。ぜひ言葉と行動に力強さの感じられる、代表であって欲しいと願っています。



5月14日（土）地域公開日中止のお知らせ

5月14日（土）に「地域公開日」を予定しておりましたが、今年度も感染防止対応から、中止させていただくことになりました。地域の皆様に、子どもたちの元気に活動する姿を見ていただける日が来ることを願っています。



「知る」ことで見えてくる世界がある

題：飾るほどに、真ん中にあるものは弱くなる

Ⓐ「白い」Ⓑ「とても白い」Ⓒ「一番白い」。この中で最も白い状態を表しているのはどれでしょうか。答えは、Ⓐです。ⒷやⒸは、何かのカテゴリの中で、また何かと比較してより白い状態を表します。言葉は、飾りが少ないほど、本質（力のある）ものとなるのです。反対に飾れば飾るほどに、真ん中にあるものは弱くなる。「とてもすごく美味しい」「ぜったいに今度は頑張る」など、言葉を付け足せば付け足すほど、実は本質（原点）から遠ざかっていくのです。子どもたちの言葉や行動を見ると、飾りが少ない分、逆に力強さを感じられます。「できた！」「わからない…」「たのしかった」「おもしろくない…」等等。比べると大人の世界は、飾りが多い（…すぎ）のかもしれませんが、大事なことほど、飾りを取り払い、原点にもどってやる必要があるのでしょうか。哲学者のジャンジャック・ルソーはこう言っています。「自然に帰れ」と。これは、原始生活に戻れと言っているわけではありません。虚飾を取り払い、素直な自分になったとき、本当にあるべき自分の姿になれるということでしょうか。私も教師の原点にもどり、しすぎに注意し、子どもたちの本質にいらぬ味付けをすることでなく、その持ち味を引き出せる方策を考え、実践していきたいと思っております。今年も職員一同がんばってまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

1年生 交通安全指導と方面別下校



4月8日（金）・11日（月）・12日（火）の3日間、1年生に交通安全指導と方面別下校が行われました。

交通指導員の方から、安全な道路の通行の仕方や正しい横断の方法についてお話を受けた後、先生方に導かれ集団下校しました。保護者の皆様には、見守りにご協力をいただきありがとうございました。子どもたちが、一日ごとに学校と家との道のりを自分の判断と行動で登下校できる力を身に付けていくのを見て、その成長の早さを頼もしく、また嬉しく感じました。

令和4年度のPTA活動について

先日、「PTA委員の選出についてのお願い」文書を配布させていただきました。早速、ご協力をいただけたとお申し出いただいた方があり、大変感謝しております。今後、電話等で調整をさせていただき、組織づくりを進め、各活動開始への準備を行ってまいります。

昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大が続き、ほとんどの活動を行うことができませんでした。今年度は、感染の拡大状況を見ながら、会議の持ち方や活動方法を変えることで、出来る活動を増やしていきたいと考えております。

今年度、総会を書紙面交流とし、参観日にあわせて、PTA説明会を開催させていただいたところです。今後も、適宜、お知らせをし、その都度、参加をお願いすることがございますが、ぜひ、ご協力をお願いいたします。



桜木小・新型コロナウイルス感染防止対応とご家庭への協力をお願い

令和4年度・桜木小学校の教育活動がスタート1ヶ月が経ちました。子どもたちは、新しい学年に入学・進級し、元気に活動しています。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大は収束を見せず、学校では、引き続き感染防止対応を取った上での授業や行事等の実施が求められているところです。保護者や地域の皆様にも、その時々状況に応じた対応をお願いすることとなります。大変申し訳ありませんが、子どもたちの学びの保障と安心安全な活動のため、今後もご理解とご協力をお願いいたします。

令和4年4月18日 千歳市教育委員会 通知「学校における新型コロナウイルス感染症対策について」

【小中学校における留意事項】

- ・「学校の新しい生活様式（Ver.8）」に基づく「レベル2」に応じた感染症対策を改めて徹底すること。
- ・感染症対策を講じてもお感染リスクの高い学習活動は、リスクの低い活動から徐々に実施することを検討できること。
- ・児童生徒本人のみならず、同居する家族も含めて、発熱や咳等の症状がある場合は、症状がなくなるまで登校しない指導を徹底すること。
- ・学校行事や宿泊行事については、感染症対策を徹底し実施できること。また、密集する運動や近距離で一斉に大きな声を出す活動など感染対策を講じてもお感染リスク高い活動は、実施を慎重に検討すること。
- ・修学旅行などの宿泊行事は、保護者の意向や旅行先の受入の可否を確認したうえで実施できること。

【桜木小学校の感染防止対応について】

（1）マスクの着用

- ・「マスクの着用を基本」としています。
- ・児童の活動状況及び、基礎疾患等を考慮（配慮）し、教師側の指示で「はずさせる」指導を行う場合があります。
- ・運動するとき基本的にマスクを外しますが、活動場所、運動種目、距離、会話場面を十分に考慮いたします。

（2）手洗いの「6つのタイミング」の徹底

- ①外から帰ってきたとき ②トイレの後 ③給食の前後
- ④掃除の後 ⑤咳やくしゃみ、鼻をかんだ後
- ⑥共有のものをさわった後

（3）換気

- 「常時換気」を基本としています。
- 室温に応じて、窓を開ける間隔を調整しています。
- 上着等で調節させています。（服装の準備をお願いします）

（4）授業での基本的感染防止対策及び配慮事項

- ①「三密の回避」
- 「距離」「向き」「人数」「広さ」「換気」「時間」の6つの条件が出来るだけ重ならないように考慮しています。

②「感染症対策を講じてもお感染リスクが高い学習活動」

- 調理実習（食育活動）は、現段階では実施を控えています。

- 合唱、リコーダー、けんばんハーモニカは、演奏者以外のマスクの着用、広い場所で、換気、人数を制限、交代で行わせ、短時間、向き合わせせず等の配慮をしています。

- 合同体育を実施しています。（活動場所、間隔を取る、種目を検討、接触到配慮の上）

- 学年同士の交流
 - ・屋外は可としています。
 - ・屋内では、2クラス規模の交流としています。

- 向かい合っの班活動（グループワーク）
 - ・マスクの着用、座席の間隔を開け、換気し、時間を短くした上で実施しています。

□総合（生活科）等及び外部から講師を招聘しての授業

- ・活動目的や内容から、学校から実施をお願いしたい活動を指定させていただき、ご協力をお願いします。実施する際は、場所や時間、人数等を配慮し、感染防止対策を取った上で授業を実施いたします。

□休み時間に関するもの

- ・できるだけ自分の学級の階で過ごすことになっています。
- ・体育館、図書室は、単学年での使用としています。
- ・相談室、子雀（2階憩いの場）を活用する時は、4～5人を目処に密にならないよう利用させています。

（5）給食

- 手洗いの指導を徹底しています。
- 喫食中は、黙食（前を向いて）を行っています。

（6）清掃

- 学級単位の児童で、割り当てられた場所の清掃を行っています。（清掃後の手洗いを徹底させています）

（7）消毒

- 教室の机、また特に児童の手の触れる場所等を担任で、蛇口や階段手すり、取っ手等を職員が行っています。

（8）委員会活動・クラブ活動

- 緊急事態宣言が出されている場合や4～6年で学級閉鎖している期間は行いません。また、まん延防止等重点措置の発出中は、場所や時間を考慮して実施いたします。

（9）各種行事等について

- 運動会や学芸会等については、Ⓐ感染が落ち着いている状況、Ⓑ感染対策が求められる状況、Ⓒ実質的な活動が難しい状況等で、いくつかの計画や対応案を用意し、その時点の感染拡大状況を見て、実施や中止を判断します。

※新型コロナ感染が判明した場合の「学級閉鎖」については、北海道及び千歳市の考え方に従い、一人の感染をうけて一律に学級閉鎖を行うのではなく、活動状況等に応じての対応をとることとしています。ご理解、ご協力をお願いいたします。